

## 督促状見本 ※全国統一QRコード対応用

(表)



資料2-1

## 督 促 状

左記のとおり繳納となつておりますので、沖縄県税条例第16条の規定により督促します。

つきましては、この督促状を  
持参し、至急納付してください。



DMM 募集  
基準「審査の候補場所」をご覧ください。  
D 検査区分  
この書類に記載する検査区分は、この検査結果を  
日本から輸出して30日を超過した日本までに  
しないことを基準、開発の複数点の検査をする  
になります。

○積立金について  
施設建設の現況に基づき計算した金額が算出されます。

管理项目

お酒飲んでる間に、お酒飲んでる間はご想像ください。  
お酒飲んでる間に、お酒飲んでる間に、お酒飲んでる間に

(裏)

不思の物語

この書留状について不備があるときは、この書留状を受け取った日の翌日から起算して3月以内に、再請求書面に対して補正請求することができます。

この部分の取消しの読みは、上記の書類請求に対する複数を経た後でなければ読むことができません。両該請求文を組合せ、尤の意味が立つこと

とを聞つて即ち翌日から起算して5月以内に沖縄県を被認として「本部において沖縄県を代表する者は、沖縄県知事なり。」とし、他の県の廃止の訴えを認めたことがあります。ただし、窓口から3までのがれ方に認めた場合は、審査請求に対する裁決を経ないで他の県の廃止の訴えを認めたことがあります。

1 書類請求があつた日の翌日から  
計算して3月を超過しても解決せ

### 参考文献

行により生ずる著しい損害を避け  
ための根柢の必要があるとき。

正当な理由があるとき、

ミシン目



ミシン目

## 資料2-2

## 督促狀用封筒見本

※封筒は黄色を基本とします。

(表)



(裏)



# 督促状用B5片面2色チラシ見本

# 資料2-3

(表)

# 督促

あなたが納めるべき令和7年度の自動車税が  
**滞納** となっております。

本状と行き違いにより納付済みの場合は、ご容赦ください。

**指定期限 7月7日(月曜日)までに同封の督促状をご持参のうえ、督促状の裏面記載の納付場所で納付するようお願いします。**

**法定納期限の5月31日を経過しているので、コールセンターよりお電話することがあります。**

※ 指定期限 7月7日(月曜日)を過ぎると、ゆうちょ銀行、郵便局、コンビニエンスストア、モバイル電子決済（モバイルレジによるクレジットカード・インターネットバンキング支払い、PayPay請求書払い、au PAY請求書払い、J-Coin請求書払い、au PAY請求書払い、楽天ペイ請求書払い）での納付はできません。金融機関、各税事務所等では指定窓口を過ぎても納付できます。

※ 商討の納付書は、モバイル電子決済（スマートフォンアプリ「モバイルレジ」によるクレジットカード・インターネットバンキング支払い、PayPay請求書払い、ゆうちょ請求書払い、J-Coin請求書払い、au PAY請求書払い、楽天ペイ請求書払い）を利用して自動車税の納付ができます。

※ Yahoo!公金支払いによるクレジットカード納付は、令和2年3月末をもって取扱いを終了しました。クレジットカードでの納付をご希望の場合は、モバイルレジによるクレジットカード支払いをご利用ください。

※ モバイル電子決済による納付した場合は、領収証書の発行はありません。領収証書をご利用の方は、金融機関、コンビニなどのモバイル電子決済以外の納付方法をご利用ください。

※ モバイル電子決済を利用した場合、車検用納税證明書を発行するために沖縄県が納税情報を確認できる時期は、納付日から開庁日で2日後以降になるため、その間、納税証明書の発行ができません。車検更新をおこなっている場合は、金融機関・コンビニエンスストア等にて現金で納付し、県税事務所の窓口で領収証書を提示した上で、車検用納税證明書の交付を受けてください。

納付について困難なご事情がある場合には、以下の担当事務所までご相談ください。

管轄市町村	担当事務所	連絡先
名護市、糸満市、復興市、南城市、西原町、与那原町、南風原町、八重瀬町、久米島町、宮古島町、瀬底町、喜屋武町、喜屋武村、喜名村、北大東村、北大東村	沖縄県税事務所	098-667-1377
泊町、宜野湾市、北谷町	自動車税事務所	098-873-1821
中城村、うるま市、勝呂村、糸戸崎町、北中城村、中城井	コサ摩税事務所	098-894-6502
名張村、国頭村、大宜味村、糸村、今帰仁村、本部町、恩納村、恩納益村、金波町、伊江村、伊平屋村、伊是名村	名張摩税事務所	0980-62-8138
宮古島市、名張原町	宮古島税事務所	0980-72-2553
石垣市、竹富町、与那国町	八重山税事務所	0980-82-3046

 沖縄県 令和7年6月